

政令番号276 テトラエチレンペンタミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成29年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						4.8E+1	48.0	48.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						6.9E+0	6.9	6.9
8	茨城県					1.1E+3	1.1E+3	16.0	1,116.0
9	栃木県						3.5E+0	3.5	3.5
10	群馬県								
11	埼玉県	2.9E+2			290.0		2.2E+2	217.0	507.0
12	千葉県						1.4E+1	14.4	14.4
13	東京都								
14	神奈川県	4.3E+1			42.5		3.5E+1	34.7	77.2
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						3.3E+3	3,300.0	3,300.0
23	愛知県						1.7E+2	170.0	170.0
24	三重県								
25	滋賀県						2.5E+2	248.1	248.1
26	京都府								
27	大阪府	7.6E+0			7.6	5.1E+0	5.5E+1	50.0	62.7
28	兵庫県	1.8E+1			18.0		7.7E+2	765.0	783.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県	6.0E+0	1.7E+3		1,706.0		1.9E+0	1.9	1,707.9
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	1.0E+0			1.0				1.0
39	高知県								
40	福岡県						1.5E+2	145.0	145.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県						9.4E+1	94.4	94.4
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.7E+2	1.7E+3		2,065.1	1.1E+3	6.2E+3	5,114.9	8,285.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。